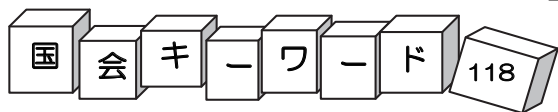


## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	国会キーワード「コロナ禍での国会参観」
著者 / 所属	高橋 健 / 警務部警備第二課
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	450号
刊行日	2022-10-3
頁	91
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221003.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221003.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。



## コロナ禍での国会参観

令和2年1月15日に国内で初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、感染者は増加減少を繰り返しており、現在も終息の見通しは不明です。そうした中、参議院の国会参観では感染拡大を防止すべくいろいろな対策を講じています。

新型コロナウイルス感染症は感染力が強く、感染者の急増及び緊急事態宣言発出等により令和2年3月1日から6月30日までの間、参観が中止となりました。

現在、参議院における国会参観については、制限はあるものの、従来どおり月曜日から金曜日（土、日、休日、年末年始は休み）、午前9時から午後4時までの毎正時（午前9時、午前10時・・・午後4時）に実施しており、予約はコロナ禍前と同様で3か月前から受け付けています。

参観における感染拡大防止については、主に以下の点を基本とした対策を講じています。

- ① 参観は、事前に予約された方及び参議院特別体験プログラム参加者に限り実施し、1回あたり最大100名程度とする。（令和2年7月から50名程度で再開し、同年10以降100名程度に変更）
- ② 入場の際にマスクの着用と手指の消毒をお願いする。マスクは各自御用意いただく。
- ③ サーモグラフィーによる検温を実施する。
- ④ 発熱等風邪の症状あるいは体調不良の場合は、参観を御遠慮いただく。
- ⑤ 説明は、本会議場傍聴席着席時に放送設備を使用して行う。
- ⑥ 最終参観終了後、参観コースの消毒を行う。

このほか、参観中は十分な対人距離を確保するよう、御協力をいただいています。

コロナ禍前年からの参議院参観者数の推移を見ると、令和元年の参観者数は約27万人でしたが、参観中止や人数制限により令和2年は約7万人、令和3年では約4万8千人となっています。

コロナ禍では感染を心配し行動を自粛される方もおられますが、参議院の見学の場はインターネット上にもあります。かねてより参議院ホームページでは、参議院の見どころである本会議場・御休所などの画像や、参観者用パンフレットの閲覧・印刷が可能です。また、動画集においては、ドローン映像等を用いた数種類の動画を字幕・手話版を含めて公開しており、幅広い方々に参議院をバーチャルで見学していただくことが可能となっています。

新型コロナウイルス感染者は、本年2月に一度増加のピークを迎え、以降6月まで減り続けていましたが、7月に入ると一転して急増しました。そうした一方、参観者数は増え続けており、多くの方が国会に関心を寄せていることがうかがえます。

国会参観は、多くの方に開かれた参議院を知ってもらうため、その役割は大きいと考えられます。今後も感染拡大防止に努め、安全安心な国会参観に取り組んでまいります。

たかはし けん  
（高橋 健・警務部警備第二課）